

第一回國會 衆議院 労働委員會議録 第七号

昭和二十二年八月七日(木曜日) 午前十時四十六分開議

出席委員

- 委員長 加藤勘十君
- 理事 辻井民之助君 藤山山下 榮二君
- 理事 川崎 秀二君 榎本橋 直治君
- 理事 原 信君 三浦寅之助君
- 理事 相馬 助治君
- 島上善五郎君 田中 稔男君
- 館 俊三君 土井 直作君
- 前田 種男君 山花 秀雄君
- 小川 半次君 小林 運美君
- 橋本 金一君 山下 春江君
- 伊藤 郷一君 小澤佐重君
- 村上 勇君 吉川 久衛君
- 網島 正興君

出席國務大臣

- 國務大臣 米窪 滿亮君
- 厚生事務官 吉武 惠市君

出席政府委員

- 厚生事務官 吉武 惠市君

本日會議に付した事件

労働省設置法案(内閣提出)(第二一號)

○加藤委員長 ただいまより前會に引續いて會議を開きます。

前會において本委員會に付託された労働省設置法案に對する質疑は終了しております。

これより本案を議題として討論に付します。討論は通告順によつてこれを許します。三浦寅之助君

○三浦(寅)委員 私は日本自由黨を代表いたしました労働省設置法案に對しまして賛成をするものであります。申

すまでもございせんが、敗戦の結果日本の經濟界はまことに憂うべき現象にありまことは御承知の通りであります。崩壊に瀕して居るところのこの經濟界を復興し、生産を増強するためには、あらゆる方法を講じなければならぬことは當然であります。殊に私は、労働行政の面において強力なる労働行政を行うことによつて、この經濟危機を打開しなければならぬと考へて居るのであります。そういう點に對して考へてみますと、今後の労働組合運動といふものにつきましても、從來の階級的團體、階級闘争を目的とするところのストライキ團體であるといふような印象をわれわれはなくして、そしてどこまでもこの産業の復興、生産の増強に對して労働組合も責任をもつ、同時にまた使用者の方におきましても、もちろん労働階級の生活を保證するといふような立場に立つて、労働對等の立場に立つて労働協約を締結し、あるいはストライキの防止、あるいは使用者等において工場を閉鎖しないといふところまでいつて、そしてどこまでも労働協力のもとに労働争議の防止といふようなことが、相當考えられなければならないと思ふのであります。

二、一ゼネスト以來嗚りをしずめておりました労働政勢も、最近の社會情勢下におきましてこれがだん／＼悪化し、各所に労働争議が頻發するがごとし傾向を示しております。これは労働者の立場から萬やむを得ない事情におかれております。また労働者の生活のためにも、非常な事情があることも考えられます。また反對に資本家の立場、經營者の立場から見ましても、非常に困難なる經營、困難なる悪條件のみであるのでございせんが、かような點に對しましては、労働行政を行う場合に、積極的にこれらの對策を考慮すべきであらうと考へて居るのであります。この點に對しまして、先般の米窪國務大臣の答辯においても、労働協約等の活用、あるいは労働委員會の活用等によつて善處するといふような御答辯がありましたか、私はその答辯を信用するとともに、さらにこれらの問題に對しまして、合理的な對策を講ぜらるべきものであると考へて居るのであります。先般政府の發表いたしました緊急措置要綱におきまして、産業の合理化といふことが掲げられておることは御承知の通りであります。産業の合理化は當然誠意あるいは人員の整理といふようなことが考へられるのであります。こういう問題を考へてみますると、それに對して失業の救済であるとか、あるいは失業手当の問題であるとか、あるいは完全雇傭の問題等は、萬全の措置が講じられなければならないことは當然であります。この産業の合理化は御承知の通り、労働者の犠牲のみによつてすることの許されないのであるからであります。これらの點に對しまして、政府におきましては十分なる熱意をもつて對處するといふような御答辯があつたやうであ

りますから、私どもはしばらく信用しておきたいと考へて居るのであります。殊に私は將來の健全なる労働運動を考へました際にございまして、日本には明治維新以來官尊民卑の弊風がしみこんでございまして、肉體労働は精神労働より劣つて居ると考へて居るのみならず、これは労働者自身にもそういうやうに深くしみこんで居ると考へるのであります。こういうことは日本の民主化のためにも憂うべきものであります。むしろ私は肉體労働は、その肉體労働に従事することの誇りをもつていなければならぬし、同時にまた肉體労働者の社會的地位の向上といふやうな點から考へましても、日本人の從來の官尊民卑の弊風を根本的に改めて、労働者の地位の向上をはかるという方面からも、その根本を直すことがやはり労働教育といふことになるのは當然だと思つて居ります。であるから労働教育は單に労働組合が自治的に行うといふに止めないで、一般的に國民全般に、あるいは資本家にも、あるいは經營者側にも、國民全部の人に、労働問題に對する労働教育を普及徹底せしめることによつて處理しなければ、この問題の解決がむすばずかすかと思へて居るのであります。この労働教育の重要なことはいまさら申すまでもないのであります。それに對しまして政府におきましては、十分なる熱意をもつて善處するといふやうな御答辯があつたのであります。私はこの労働教育の問題に對しまして、政府の十分な

る對策を希望する次第であります。その次には婦人労働の問題でございしますが、婦人労働の特殊性、殊に婦人労働者が少くとも三百萬以上と考へられる際におきまして、婦人労働者の地位、立場につきましても十分考慮されることは當然であります。労働基準法等におきましても、男女平等の原則に基いて、賃金の無差別であるとか、あるいは作業時間であるとか、あるいは産前産後の休日とか、あるいは母性保護の問題、あるいは生理休暇の問題、あるいは寄宿舎制度といふやうな問題について考へられておりますが、これは當然であります。これらの婦人労働者の將來の問題についても、十分なる熱意を示されて居るのであります。私はさらに一段と當局の熱意を希望するのであります。ただし將來の日本の經濟界の状況を見ますと、あるいは女子労働者の就職の機会を奪われるがごとき心配はなかるうかといふことも考へられるのであります。將來において婦人労働者の就職の機会を奪われるがごときことのないやうに、十分に御考慮願ひたいと思ふ次第であります。

いろ／＼申し上げたいこともございしますが、すでに論じ盡されておりますから、あまり申し上げることを御遠慮いたしまして、ただいま申し上げたやうな趣旨におきまして、將來労働委員會の擴充強化をはかり、殊に國會の労働委員會等も十分に活用せられて、この労働行政を強力に行つていた

だくことを希望するのであります。そして積極的な労働行政を行う意味におきまして、私は労働政策委員会というような機關を設けてもらいたいという希望をいたしましたところが、政府においてもそれを十分に考慮するといふことでありますから、その點に對しても政府の一般の御考慮を願うとともに、速かに實現されるように希望する次第であります。

大體たたいま申し上げました趣旨によつて私は本案に賛成するものであります。同時にたたいま申し上げた趣旨によつて、各派共同提案による附帯決議を提案したいと思つてのではありません。これより附帯決議を朗讀いたします。

附帯決議

一、労働省の新設に伴い、中央並びに地方労働行政機構を可及的速かに一元的に整備するように努めること、特に地方における労働行政は、窓口を一元化し、事務の簡素化を図ること。

二、労働の生産性、労働能率の向上及び労働教育の徹底に關し政府は速かに善處すること。

三、労働委員会の擴充強化を図り、中央労働委員会の運営に關しては、國會の労働委員会と有機的連繫を圖ることにすること。

四、労働者設置に際しては、配置轉換等により官吏總數の増加を極力避けること。

以上の附帯決議を提出したいと思つて、これをもつて私の賛成の意見を述べます。

○加藤委員長 辻井民之助君。
○辻井委員 私は日本社會黨を代表し

たしまして、労働省設置法案に對しては、たたいま三浦君から提案せられた附帯決議を付してこれを可決することに賛成をいたしたいと存じます。今日のわが國が當面しておられる破局的な經濟危機を打開し、産業の復興をはかりまして、新日本を建設いたしまするには、なんとしても労働階級の全面的な協力を求めることが絶対條件であります。さういふ今同僚年労働階級が待望しておりました労働省が設置せられることになり、一元的に行われぬことになり、まことに慶びにたえないのであります。労働省が設置せられる以上は、特に今日のこの重大な情勢にあたりまして、その大きな任務を十分に果たすことができ

るものと、ぜひ立派な省として發足し、成長してもらいたいと思つて、そのためにはたたいまの附帯決議の趣旨をあくまで遵奉して、これを實現してもらいたいと思つておきたいと思つて、二希望をいたしておきたいと思つて、労働省は日本民主化の基本的な省であり、今日もまた産業復興の上

に片山内閣における最も重要な省であると考へますので、この省の性質から申しまして、極力官僚化を防ぎまして、徹底的にこの省は特別に民主的に成長してもらいたい。民主的な官廳として進んでもらいたい。そのためには常に労働組合との間に緊密な連絡をとられまして、そしてその行政の上にもつとめて労働組合の協力を求めること

これはこの労働省の官僚化を防いで民主化する上において絶対的に必要であると思つておられます。これを強く希望いたしますとともに、いろいろ希望したいことはあります。この重大な問題を

しましては、この間の委員会でたびたび問題になつておりました今日の労働階級の賃金の問題であります。新しい物價體系によりまして、新しい物價は戦前の六十何倍にも著々引上げられておりますが、労働階級の賃金は二十何倍、いわゆる平均賃金千八百圓はただちに實現せられず、その裏づけとなる政府の公約しておられる賃金は今なお實現されるかわからない。このずれを政府においてなんとか考慮せられない限りは、労働階級が納得して起つ上は、これはないのであります。また起つ上にもこれではまったく食つていけないのであります。それから、いかに理窟を説きましても、それによつて労働階級が納得し起つ上は、これはないと思つておられます。このずれに對して労働階級の生活の差迫つた——差迫つたではない、今ぶつつかつておりますところのこの危機を打ち破るために、ぜひ新しい労働大臣となられる米窪氏が先頭に立つて、ひとつ閣議を動かしていただきまして、このずれをなんとか解消するために、ひとつ全力をあげてもらいたい。これは労働省が今後労働階級の信頼を得て、その任務を十分に果たすことができるかどうかという、この出發にあたりましての重大な岐路になるであらうと思つておられます。いろいろはかに希望したいこともありますが、この將來にわたつての労働省の民主化の點、労働組合の協力を十分に求めるようにつとめてもらいたいといふこと、當面しておられるこの賃金のずれに對して、ひとつ適切な手を熱意をもつて打つてもらいたい、この二つを希望いたします。私の社會黨を代表しての賛成演説を終りたいと思

います。
○加藤委員長 小林運美君。
○小林(運)委員 私は民主黨を代表いたしまして、労働省設置法案に賛成を表するものであります。労働省の設置に關しましては、諸外國の例をとつて考えましても、文化國家をいたしたものの體面上からも、遲きに失したものである。第一回におきまして本法律案の上程は、眞に遺憾あるものと思はれるのであります。本法の第一條にありますが、労働省は、労働者の福祉と職業の確保をわが國の經濟の興隆と國民生活の安定に寄與するものであると申し出ております。これはその目的とするところは、どこまでも労働者を中心として考へることでありまして、現在の逼迫しております國家の財政から相當巨額の豫算を費して、いたずらに大臣を製造したり、あるいは役人を増加するの目的ではないことは明らかでございます。先般政府が發表いたしました經濟實情報告書にも明らか

にされておる通り、わが國の生産力の根源であり、わが國の労働力は、戦前の三分の十程度に下つておられます。失業者は現在の失業者を加えて一千万人になん／＼といたしている現状にあるのであります。これらの失業者は現在のインフレの波に隠れておられますが、この狭い國土において失業者が右往左往して、容易ならざる事態に立至ることは火を見るより明らかな事實でございます。政府はこれらに對しまして、いろいろの保險制度とか國あるいは労働者の保護に關する施策を行わんとしておりますが、今までのような官僚の獨善的なペーパー・プランでは、こ

の重大問題は決して解決はできないのではないかと思つております。勤勞者の多年の要望でありました労働省が生れまして、特に労働運動の實踐者であり、米窪國務大臣が初代の労働大臣として、この重責を擔つて立つておられます。すでに委員会におきましても大臣は、労働者はサーブスをモットとしてやつてゆく役所であるといふことをしば／＼言つておられます。しかし私はもう一歩前進いたしました。この難局にあたりまして、大臣みずから労働者とともに、この非常時局を乗り切る覚悟をもつて當つていただきたいといふことを要望するものであります。

次にこの法案によつて労働省ができて、わが國のこの法案の條文を讀んで考へてみますと、この中には労働者の教育に關するところが比較的缺けておられるような點があるのであります。この點につきましてはすでに委員會においても、しば／＼同僚各位から強調されたこと、ございまして、ただいま三浦君からの附帯決議の中にも、強く要望しておる次第でございまして、これは佛のくくく現は、いらないものではなにもならぬ。その魂をどうして入れるか、現在のわが國の労働者の實態を見ますと、さういつたほんとうの意味の労働に對する信念が、まだはつきり徹底してないのではないかと思はれるのであります。こういう點につきまして、労働省として十分な意を用ひまして、労働者の教育を徹底していただきたいと思つてござい

ます。従來各種の労働運動が感んじられましたが、これらは、あるものは眞剣に労働運動を、またりつばな立

からやつておられた向きもございませうが、またある種のは、行過ぎる労働運動によりまして、かえつて神聖なる労働を阻害しておつたものが少なくないと思つております。労働者においてもほんとうに納得のいくような考えをもちまして、納得のいくような労働をするように指導を、また教育をしていかなければならないのではないかと考へるのでございます。先ほども御指摘がありました、特に婦人の労働教育に關しましては、その指導方針におきまして、またその取扱ひ方につきましても、特に注意をしていただきたいと思つてございませう。この問題につきましては、先般委員会におきまして私から、米窪國務大臣に特に念を押しておいたのでございませうが、大臣は、新憲法による男女同權をこの省においてのみならず實踐して罷を垂れると、こういふふうにお約束をされました。はなはだわれ／＼といたして満足する次第でございませうが、今後とも大臣みずから罷を垂れて、婦人の労働問題につきましては十分なる熱意をもつてやつていただきたいと思つてございませう。なおこの法案において婦人少年局をつくることになつておりますが、婦人と子供は從來弱者の代表とされております。女と子供だというように簡単にこれらは片づける問題ではないのでありまして、さうした考へ方では、ただいま申し上げました男女同權の問題も、昔と變りなやうなことになるのではないかと危惧するものであります。この點も私から申し上げておきたいのでございませう。

次に私は労働能率の向上について意見を申し上げたいと思つてあります。が、先ほど申しましたように、經濟白書によりまして、昭和八年の石炭労働者一人當りの出炭量は十八トン九分ということになつております。しかるに昭和二十二年におきましては約五トン五分というやうなことでありまして、三分の一以下となつております。また國有鐵道の従業員を見ましても、昭和十一年と昭和二十一年では、運輸キロ數においては同じでございますが、その従業員の數に至りましては、二十二萬八千人が五十七萬三千人となりまして、約二倍半の増加となつております。これらは食糧問題とか、あるいは資材とか、いろ／＼の關係もございませうが、とにかく労働力の低下を來しておることは確かな事實でございませう。おることは確かな事實でございませう。すなわち能率が非常に落ちておるのでございませう。われ／＼が汽車に乗つてみましても、また電話を一本かけてみましても、労働者がいかに現在働いておるかといふことはよくわかるのであります。労働者の正當なる要求は十分わかるのであります。これは大いに要求すべきものでございませうが、誤つた労働指導者、労働運動によりまして労働者が自然に知らず／＼にサボタージュをしておるやうなことが多々あるのであります。かような不健全な労働運動によりまして労働能率の低下を來しておることは、實に容易ならざることであると思つてございませう。この點につきましては労働省は、まつたくまつたやうな立場から、公平なる立場から、この労働者の教育について眞剣な態度をもつて臨んでいただきたいと思つてあります。これらにつきましては經營者の側にも一半の責任はありますので、從來いわれま

す労働攻勢の前にへた／＼となつてしまつて、當然言へばきこむこと、また經營者として労働者に對して當然なすべきことをしない經營者もあるものでありまして、これらは經營者におきましてやけになりまして、大切なこの國家再建のための生産力を落しておるのではないと思はれるのであります。これらにつきましては、今後労働省をいたしまして非常に大きな問題でありますので、労働省も、經營者も、また労働省も、ともに大いに自肅自戒いたしてやつていただきたいのであります。次に労働者に對する必需物資の特配に關しましては生産増強のために、少い國內の物資をわれ／＼お互いが節約をいたしまして、特に労働者に特配をいたすものでありまして、労働者におきましても、その氣持で生産のために特配を受けておるといふことを十分認識いたしまして、これらの貴重なる物資を大切に、しかもこれを土臺といたしまして生産の増強をはからなければならぬのでございませうが、また一面にこれらの貴重なる特配物資を、經營者側におきまして横流しをするやうな事例が多々あるのであります。これらに對しましては國民といたしまして、これらに對しましては國民といたしまして、また政府といたしまして、特に嚴重なる取締りをしていただきたいのでございませう。

次に失業者の對策をいたしまして、今まで職業補導所といふものがございまして、これらにつきましていろいろの斡旋等をやつておりましたが、過去の實績から考えますと、これらも、今の状態から考えまして、また今後一千萬に上るとする失業者の對策につきましては、現在のよりな機構では、また現在のよりなあり方では、なかなか容易ならざる問題と思つてございませう。さういふ面におきましても、十分なる施策を講じていただきたいのでございませう。この失業對策につきましては、事業家の方におきましても赤字に赤字を重ねておきまして、十分なることができないといふことはお互いによくわかつておることではございませう。さればとて、この失業者を抱きまして、國をいたしまして、ただ紙の上の計畫やさういつたものでは解決できないのでありまして、何らかそこに國をいたしまして、大きな失業對策を考へていかなければならぬのではないと思つてあります。それにはいろ／＼仕事もございませう。あるいは官有林の拂下げであるとか、あるいは特別に大きな國家的な事業を起すとかいふやうないろ／＼の仕事があると思つてあります。これらも現在の經濟事情からいたしましてはなかなか困難のことと思つてございませうが、これらに關しましては、労働省をいたしまして政府の各省を奮勵いたしまして、十分に労働者の失業を救うべき大きな施策のもとに仕事をやつていただきたいのでございませう。現在の状態におきましては、失業の問題はなかなか重大な問題でありまして、これらの完全なる解決は、將來におきまして日本からどし／＼移民でもできるやうな立場にならなければ、なかなか困難なことは思つてありますが、できる範圍におきまして、この問題について政府は大なる施策をもつて臨んでいただきたいのでございませう。

最後に配置轉換によりまして官吏の増員でございませうが、これらにつきましても、國の困難なる財政下に、新しい省を建てるのでございまして、現在のいろいろの官吏のあり方、官吏制度といふものも根本的に改革を迫られておる際でもあります。また今申し上げましたやうな現在の官吏のものの考へ方等では、役人は國民の上に立つていゝという態度で臨んでもらつてはサービス省である労働省は困るのでございませう。そんなことでは相變らず國民生活とまつたく離れたお役所ができ上つてしまひませう。新しい憲法のもと、第一回國會によつて生れました、しかも労働者のサービスをするこの労働省は、まず第一に役人の頭入れ替へを行ひまして、厚生省に今まで働いておられました諸君も労働省にはいらましたら、ほんとうに心から氣持を入れ替へて働いてもらいたいと思つてあります。従ひましてこの労働省におきましては、役所の面子とか、あるいは不遜不急の人や物を取揃へるといふやうな氣持でなく、ほんとうに眞に迫つて働ける役人を採用していただきたいのでございませう。これらにつきましても附帯決議で十分申し上げてありますので、御注意を申し上げます。結論にいたしたいと思つてございませう。

労働省の設立は、この三黨連立片山内閣において成立を見るのでございませうが、これは決して一黨一派によつてきたものではないのでございまして、この邊は私は民主黨を代表いたしまして、大いに強調したいところなのでございませう。今後におきましては、官吏も、労働者も、資本家も一體となりまして、この國難を打開し、文化國家の再建の原動力となることを労働省に大いに切望をいたしまして、ただいま三

浦君から掲げられました四つの附帯決議を完全に実行されんことを望みまして、本案に賛成をする次第でございます。

○加藤委員長 以上をもつて討論は終了いたしました。

これより採決をいたします。原案に賛成の諸君の御起立を願います。

〔議員起立〕

○加藤委員長 起立議員、よつて本案は原案の通り可決いたしました。

次に三浦寅之君より提出せられました各派共同一致の附帯決議に對して採決いたします。この附帯決議に賛成の諸君の御起立を願います。

〔議員起立〕

○加藤委員長 起立議員、よつて本附帯決議は決定いたしました。

〔拍手〕

○加藤委員長 なおこの際お語りいただきたいことがございます。報告書は議決の理由を付し、議案の要旨、特色その他を記載して提出すべきものであります。報告書の作成は委員長に一任していただきたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議なしと認めまして、さよう決定いたします。

次に本案につきまして本會議に上程の際、その討論者を指名いたしておきたいと存じますが、その員数はいかがいたしましょうか。

○原信(委員) 本會議の討論者はその員数を三名にいたしましたとして、委員長において指名せられんことを望みます。

○加藤委員長 ただいまの原信君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議なければ、小林運美君、原信君、相馬助治君、右三名を討論者に指名いたします。

なお今後この委員会の議定日は火曜日と金曜日ということになつております。おそろく來週になりますれば、失業手當法であるとか、失業保険法であるとか、重要な議案が提出されることになると思ひますので、できるだけ議定日はもちろん、委員会のやりくり等がつけば議案提出の模様と見計らいまして議定日にかかわらず開くことがしばしばあると存じますが、これらの點について前田君何か御意見がありますか。

○前田委員 ただいま委員長が申されましたように、今日までは主として労働省の案件を審議してまいりましたが、來週は失業保険法、失業手當法が提案される議定になつておられる趣きでございます。現下の情勢は労働行政一般、あるいは労働政策、物價と資金問題、その他労働委員会が掘り下げて検討すべき重要な問題が山積しておるわけでございます。私は國家の今日の情勢下、労働委員会の責任が非常に重大であるといふことを痛感いたしました。安本長官、大蔵大臣、その他労働関係の大臣の出席も願ひまして、本委員会がそうした労働政策一般の問題について、適當な委員会の審議を進めていかれるように希望いたしました。議定日以外でもやりくりができませんならば、できるだけ早い日にちのうちにそうした委員会を設けられるように、委員長を通じて、委員諸君の御了解の上に取り計られることを希望いたします。

○加藤委員長 ただいまの前田君の御意見はよく承つておきます。つきまして

はこの際労働問題に關する國政一般を調査することの申請をいたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 御異議がなければそのように取計ります。

本日はこれをもつて散會いたしました。次回は公報をもつて御通知いたします。

午前十一時二十八分散會

〔參照〕

労働省設置法案(内閣提出)に關する報告書

一、議案の要旨

本案は労働問題の重要性に鑑み労働行政を専管する労働省を新設せんとするもので、労働大臣の所管事項並びに部局の構成は次のように規定している。

即ち労働大臣は労働組合、労働関係の調整労働に関する啓、宣傳、労働條件、労働者災害補償保険、労働者保護、職業紹介、指導、補導その他労働需給の調整、失業対策、失業保険、労働統計調査等が所管事項の主たるものである。内部機構としては大臣官房の外に労働、労働基準、婦人少年、職業安定、労働統計調査の五局を置くこととなつており、これらの局の所管事項をそれぞれ規定すると共に労働省に職業安定研究所を附置し、又船員労働に關する連絡統一を圖るため船員労働連絡會議を置くこと、規定等が主要な内容であつて、この法律の附則により厚生省官制、労働基準法の一部を改正する條項が附加されている。

二、本案の目的

労働省設置の目的は、經濟再建途上における労働問題の重大化に對處して

一、労働組合法、労働關係調整法、労働基準法、労働者災害補償保険法、その他失業手當法、失業保険法、職業安定等近く制定せられんとする諸立法の完備を期し、

二、労働者教育の徹底普及による労働組合の堅實なる發展を助長し、

三、婦人少年の保護並びに婦人の地位向上を期し、

四、労働問題に關する統計調査を整備して、これが合理的解決に資し、

以て經濟の興隆と國民生活の安定、労働關係並びに婦人問題の解決等に寄與するにある。

三、議案の可決理由

現下の生産危機突破の大前提は労働問題の合理的解決にあるに鑑み、労働行政機構を整備強化して、労働政策の強力な遂行を圖ることは國家の課題と認め、これを可決すべきものと議決した。なお次の附帯決議を議決した。

一、労働省の新設に伴い、中央並びに地方労働行政機構を可及的速かに、一元的に整備するよう努めること、特に地方における労働行政は窓口を一元化し、事務の簡素化を圖ること。

二、労働の生産性、労働能率の向上及び労働者教育の徹底に關し、政府は速かに善處すること。

三、労働委員会の擴充強化を圖

り、中央労働委員会の運営に關しては、國會の労働委員会と有機的連繫を圖るようにするこ

と。

四、労働省設置に際しては、配置轉換等により官吏總数の増加を極力避けること。

四、本法施行案に要する經費は本法案施行のために要する經費は大體一億八千五百四十四萬四千圓であるが、現在、厚生省内に設置されている労働基準、職業安定、の既設三局分を加えると總額約四億四千三百七十萬圓となる。右報告する。

昭和二十二年八月七日

労働委員長 加藤 勤十

衆議院議長 松岡駒吉